

「防波堤背後の海域を対象とした藻場造成技術」
募集要項

平成26年12月 1日
国土交通省 東北地方整備局
釜石港湾事務所

1. 目的

東北地方整備局釜石港湾事務所では、災害復旧工事を鋭意進めています。釜石港湾口地区防波堤において、既往最大級の津波に対しても大きく倒壊しない粘り強い構造を検討しております。

構造としては、防波堤背後の基礎マウンドを嵩上げし、津波に対して抵抗力を増す構造を導入する予定となっております。

この粘り強い構造を付加する防波堤背後において、藻場を造成するなど有効活用できる技術提案を募集します。

2. 募集テーマ： 「防波堤背後の海域を対象とした藻場造成技術」

※ 海域の詳細については、〈別添図〉を参照

例1) 部材表面へ設置、貼付する技術

(内容) ケーソン背面やマウンド嵩上げ面等にシート、プレートなどを貼り付けることにより、海藻類の着生を促して藻場を増殖する技術。

例2) 部材の素材に有機物等を活用する技術

(内容) 海藻類の成長促進に有効とされる鉄イオン、タンパク質等を部材に混和することにより、藻場を増殖する技術。

3. 応募条件・資格

提案いただく技術については、他の海域等での実証データ等がそろっている技術に限定させていただきます。

また、個人からの技術提案については、短期間での実用化が困難であるため、団体等からの技術提案に限定させていただきます。1 グループ何テーマでも応募可能です。

4. 応募方法・期限

(1) 提出書類

応募は、〈別添様式〉に必要事項を記載のうえ、郵送(下記(2) 応募あて先へ)又は電子メールにて提出をお願い致します。

(2) 応募あて先

郵送先：〒026-0011 釜石市港町2-7-27
東北地方整備局 釜石港湾事務所 企画調整課
E-mail：info-kamaishi@pa.thr.mlit.go.jp

(3) 応募期限

平成26年12月19日(金) 必着と致します。(郵送、電子メールともに)

5. 技術提案の評価

(1) 東北地方整備局釜石港湾事務所内で審査を行います。

(2) 評価にあたり、追加して資料を求めることがあります。

(3) 評価にあたり、記載事項についてヒアリングを求めることがあります。

(4) 評価基準は、次の①～③をもとに行うものとします。

①募集テーマに即した内容であり、実現可能性が高いもの。

②短期間で実用化可能な技術であり、活用の効果が期待できるもの。

(5) 審査した評価結果は、当局より通知するものとします。

6. 評価技術の活用

当局から通知した結果をもとに、提案者と協議が整えば、防波堤背後の海域を提供します。

7. その他

(1) 提出書類に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

(2) 応募されたテーマ及びその資料は、目的以外に無断で使用することはございません。

(3) 応募された資料は返却しません。

(4) 応募に対する問い合わせ先

東北地方整備局 釜石港湾事務所 企画調整課 小杉、佐藤

TEL：0193-22-9118

(土・日・休日を除く平日の10時～17時までとします。ただし12時～13時は除きます。)

(5) 海域への試験体の設置は、各フィールドの3カ所への設置となりますが、詳細に関しては、協議となります。